

小平市議会定例会一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 開かずの踏切ほか危険が指摘される危ないを安全安心に
質問要旨(質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること)

以下質問する。

1 小平第1号踏切の安全化について伺います

- (1)開かずの踏切の定義と小平第1号踏切が認定された経過について伺います
- (2)開かずの踏切に該当する時間帯は何時から何時まで
- (3)2012年6月以降実施された安全化への対策や改善はどのようなものがあるか
- (4)自転車に乗った状態での踏切東側歩道の北進と、西側歩道の南進通行は法令に違反しないか
- (5)再三指摘して来た様に、小平第1号踏切を鉄道立体化の検討対象区間に入れるよう市はもっと主体的、積極的に動くべきと考えるが、検討対象区間に抽出させるために何が必要なのか伺います

2 小平高校通りのゾーン30設定や速度抑制対策検討の進捗について伺います

3 美園町3丁目9番3号先のカーブミラー設置検討の進捗について伺います

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月26日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 虹川 浩

受付番号 (13) - (12)

27	26	25	24
19	19	18	17

小平市議会定例会一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 小平市に欠けている住宅困窮者への居住支援機能の構築を急げ

質問要旨（質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること）

以下質問いたします。

- 1 令和4年度に実施した、市内分譲マンションの実態調査結果の概要について伺います
- 2 実態調査の結果を踏まえた、マンション管理計画認定制度検討の進捗について伺います
- 3 ハローライトによる見守り実証実験と水道スマートメーターの状況について伺います
- 4 都営住宅の空き室を学生とマッチングする大学連携の進捗について伺います
- 5 こだいら生活相談支援センターの相談機能を拡充し、不動産関係団体、市近隣居住支援法人と市の連携で、小平市居住支援協議会設置に着手すべきと考えるがいかがか

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月26日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 蛇川 浩

受付番号 (13) - (2 / 2)

27	26	25	24
19	19	18	17

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
2 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 市教育委員会事務の点検及び評価にいじめ重大事態を含めよ

質問要旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条において、教育委員会はその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに公表することが義務づけられている。また、小平市教育委員会は点検・評価を実施するに当たってその意義を次のように 2 つ定めている。①毎年度、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。②点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小平市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

この法と意義に基づいて、小平市教育委員会は毎年自己点検と評価を行い「小平市教育委員会事務の点検及び評価」として報告書をまとめ公表している。

ここ数年いじめ重大事態の認定が増えている。重大事態の判断や第三者委員会の調査に関し、ほぼ毎回、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に反するような事態が起き、いじめ被害者やその家族と市教育委員会との間で深刻な問題が生じている。

上記の法や点検・評価の意義に照らせば、小平市教育委員会事務の点検及び評価に、いじめ重大事態の発生について報告をし、その管理及び執行の状況について点検及び評価をすることは当然のことと考える。しかしそうなっていないことから以下質問する。また、教育委員会事務の点検及び評価に関わることとして、学校についての適正な評価についても最後に質問する。

1. いじめ重大事態について、小平市教育委員会事務の点検及び評価に、その発生報告とともに管理及び執行の状況についての点検及び評価をしなければならないと考えるが、見解は。
2. 平成 30 年 4 月 13 日と令和 4 年 3 月 14 日にそれぞれ 1 件ずついじめ重大事態の調査報告書が作成され、それ以前にも当該の調査や資料の作成等が行われ、さまざまな課題が発生していた。しかしこれまでの小平市教育委員会事務の点検及び評価報告書には、いじめ重大事態についての記載が一切ないようだ。記載してこなかった具体的な理由は。また、これらいじめ重大事態の調査結果は、それぞれ議会に対してどのように報告してきたか。
3. 小平市教育委員会事務の点検及び評価報告書は市ホームページに最新の 1 年度分しか掲載されていない。それ以前の過去年度分を掲載していない理由は。
4. 市ホームページのトップページからリンクをたどって「小平市教育委員会事務の点検及び評価報告書」のページに到達できないようだが、なぜか。
5. いじめ防止対策推進法第 34 条には「学校の評価を行う場合においていじめの防止等のための対策を取り扱うに当たっては、いじめの事実が隠蔽されず、並びにいじめの実態の把握及びいじめに対する措置が適切に行われるよう、いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等について適正に評価が行われるようにしなければならない。」と書かれている。いじめ重大事態が起きた当該学校の当該年度の学校評価を読んでも、いじめについての言及がないようだが、法に抵触していないか。市教育委員会の認識は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【25】

27	26	25	24
20	20	23	△

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小平市を旧石器時代研究の拠点にしよう

質問要旨

令和4年8月26日から約1ヵ月間行われた国史跡鈴木遺跡保存活用計画に対するパブリックコメントに関して、市ホームページのパブリックコメント機能で寄せられたご意見・ご提案の把握漏れがあった。すでに計画は確定し、把握漏れのご意見・ご提案は検討委員会（小平市国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員会）にかけられないまま、すべてが今後の参考意見という扱いにされた。このままでいただいた貴重なご意見・ご提案が一切深掘りされないまま計画が進んでいくと予想する。そこで今回は把握漏れのパブリックコメントの中から「小平が旧石器研究の拠点となりうるよう、書籍の収集をおこなってはどうか。シンポジウムや学会を誘致してはどうか。」というご提案に注目する。このご提案は大きな費用をかけることなく、これまでにない新しい視点でまちの魅力を向上させる取組みであり、活用計画の一つの柱にできるものと考えるため質問する。

1. 東京都指定史跡と国の史跡の違いは主にどこにあるか。
2. 東京都にある国の史跡のうち、時代が旧石器時代に分類されているものは鈴木遺跡だけという認識でよいか。
3. 石神井川最上流部に向かって収斂する扇の要の位置を占める鈴木遺跡は、旧石器時代の拠点的居住地であったと考えられている。規模は都内最大級で、遺物の出土数は12万点以上あり、12枚の文化層の存在など日本の旧石器時代の編年上欠くことのできないものとされている。地理的な側面だけではなく旧石器時代の研究上も、要となる遺跡である。このような背景から、パブリックコメントのご提案にあるように、旧石器時代研究の拠点となるよう、研究に資する書籍や市民の理解や興味が深まる関連の書籍を収集して一般公開したり、旧石器時代研究のシンポジウムや学会を誘致したりするなど、小平市が旧石器時代研究の拠点となることを目指してはどうか。
4. 日本考古学協会や日本旧石器学会と協議を行い、市として活動場所の提供や活動の資金援助を行うなど、定期的に連携する道を探ってはどうか。
5. 鈴木遺跡をはじめ市内の遺跡に関連する研究を進める学生や研究者に研究奨励費を出してはどうか。
6. 今回の国史跡鈴木遺跡保存活用計画に対するパブリックコメントに寄せられ参考意見の扱いとなったご意見やご提案は、今後具体的にどのようなプロセスで計画実施に向けて参考として取り入れられていくか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【25】

27	26	25	24
20	20	23	/

2/3

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
2 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 第4次小平市子ども読書活動推進計画に関するパブリックコメントの把握漏れについて

質問要旨

令和元年11月22日から約1か月間行われた第4次小平市子ども読書活動推進計画に対するパブリックコメントに関して、市ホームページのパブリックコメント機能で寄せられたご意見・ご提案に1件の把握漏れがあったことが先日判明した。いただいたご意見・ご提案は、①ディスレクシアの当事者の声を聞いてほしい、②デイジー図書を利用する際の機器を現状の古くて画面が小さいタブレットではなくデイジー図書の閲覧に適したものにしてほしい、③学校での読書週間などの取組みでは読むことが困難な子も辛い思いをせず参加できるような配慮をお願いしたい、といったものであった。当該計画は確定しており、これらのご意見・ご提案については、すべて今後の参考意見にするという扱いにされ、次に示す市の考えが付された。

「(計画の)P16『(13)特別な支援を必要とする子どもへの支援』にあるように、ディスレクシアの子どもに向けた読書支援に努めてまいります。デイジー図書の貸出の際には、デイジー図書音声再生専用機の貸出も行っていますが、今後ICTを活用した資料の提供も研究してまいります。」

この市の考えは、個別具体に挙げられた課題を抽象的にまとめてしまっている。またP16の(13)について言及があるが、それはパブリックコメントのために事前に提供されていた計画案にも記載されていたことである。総じて①から③の提案を真摯に検討したようには感じられない。貴重なご意見・ご提案が漏れたまま計画が確定して進んでしまっている現状に問題意識を持っているのか疑問を感じる内容である。

なお、令和5年3月に小平市図書館協議会から提言「デジタル化時代の公共図書館を考える」が出されている。私はデジタル化で最も恩恵を受けたり被害を被ったりするのは特別な支援を必要とする方だと考えており、デジタル化を考える際にはそういった方々のことを真っ先に考えて計画を立てるべきだと考えている。しかしこの提言の中で、特別な支援を必要とする方への具体的な言及があるのは、「障がい者サービス」としてサピエ図書館の紹介程度であり、①から③の視点がまったく欠如している。もしパブリックコメントで①から③についての把握漏れがなく、計画の中で言及をしてもらえていれば、こういった提言の中にも一つの重要な観点として取り入れられたのではないかと考えると、とても残念である。

そこで、すでにパブリックコメントから3年半が経過しているが、これらのご意見・ご提案に光を当てるべく質問する。

1. 市は子どもの読書活動に関して視覚障害者やディスレクシア当事者の声を聞いてほしいという点についてどう考えているか。
2. 市はデイジー図書を利用する際のデイジー図書閲覧に適した機器貸出しについてどう考えているか。
3. 市は学校での読書週間において、読むことが困難な子への配慮はどのように行っているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【25】

27	26	25	24
20	20	23	斜線

3/3

再質問の方式

一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 まちの魅力度アップは市民とともに進めるべき

質問要旨（質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること）

市民の思いを反映した魅力あるまち作りのために、コロナ禍後の今、すべきことをどのように考えているか以下質問する。

- 1 今年度予定されているふるさと納税返礼品の検討体制とスケジュールについて。
- 2 総務委員会の政策提言にもあったクラウドファンディングをどのように進めていくのか。これまでの実施状況を踏まえた課題について。
- 3 地域や商店街のイベントについて、「仮称こだいら街おこし協力隊」のような形で、ボランティア参加を増やすべきと考える。こだいら観光まちづくり協会等が仲介をするような体制は作れないか。
- 4 「仮称 はなこ桜プロジェクト」花小金井駅南口付近の狭山・境緑道等について、老木となつた桜の更新を進めることに対して、例えば記念や誕生祝に木を寄贈してもらうなどの工夫で、木と街に愛着を持ってもらうことが可能と考えるが、そうした仕組みを作れないか
- 5 これまで小平市観光まちづくり振興プランや小平市産業振興基本計画などでも重点施策とされてきた情報発信について、現状の評価と課題をどのように捉えているのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月25日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 津本裕子

受付番号 [8] - (1 / 2)

27	26	25	24
21	21	20	19

再質問の方式

一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 東部地域の課題について

質問要旨（質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入すること）

地域から寄せられたお困りごとの解決に向けて、以下質問する。

- 1 東部公園はリニューアルの要望が多いが、プールの在り方と合わせて検討となるのか。トイレのリニューアル要望や樹木の枯死による更新や遊具の更新の要望に対しては、どのように対応するのか。
- 2 老朽化した公共施設（花小金井南公民館・花小金井北地域センター・鈴木地域センター等）のトイレについて、「洋式化されているがせまい」との改修要望が多い。検討できないか。
- 3 老朽化した市営有料自転車駐車場の設備について、入場の際に台数はチェックできるため、自転車ラックを撤去すべきではないか。
- 4 狹山・境緑道の高木は、管理しやすい低木への植え替えを東京都に要望すべきと考えるが市の見解は。
- 5 狹山・境緑道を健康増進のための歩きたくなる仕掛けづくりをすべきと考えるが、市の見解は。
 - ① カロリー消費も合わせた見やすい距離表示。
 - ② 緑道沿いの公園に健康遊具の設置。
 - ③ 緑道近くの飲食店等と協力して、健康メニューの紹介や店舗への誘導表示など。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月25日 小平市議会議長殿

小平市議会議員 津本裕子

受付番号 [8] - (2 / 2)

27	26	25	24
21	21	20	19

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| ② 一問一答方式 |

質問件名 **PFAS 汚染から市民の命と健康を守るために対策を早急に取ることを求める**

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」が昨年11月から3月に18会場で650人を対象に血液検査を行いました。その中間結果では、検査に加わった小平市民15人のうち6割の方の血中PFAS濃度が米国の指標値を超えていたことが明らかとなりました。

実際にこの血液検査に参加した小平市民の方からは「安全だと思って飲んできた水道水の影響により、高い濃度のPFASが自分の体内から検出されたことに大きな驚きとショックを受けている。特に健康への影響を受けやすい子どもたちをPFASによる汚染から守るために、自治体としてのできる限りの対策を早急に取ってほしい」という切実な声が日本共産党小平市議団のもとへ寄せられました。事態は深刻です。新たな公害問題といえるPFASによる水汚染から、一刻も早く市民の不安を払拭するために、基礎自治体としての責任を果たすべく早急な対策を講ずることを求めて、以下質問いたします。

- 都水道局は過去20年間の汚染データを公表しているが、市内の過去のPFAS汚染について現在の暫定目標値(50ng/l)を超過していたことはあったか、また汚染度の高い水道水を長年飲んできた住民の体内に汚染がどれだけ蓄積し、健康リスクが生じているのかについての分析はしているか。
- 5月23日に東京都は国へ「有機フッ素化合物対策の推進に関する緊急要望」を行った。そこで今回の東京都の緊急要望の内容についての市の受け止めと、自治体としてPFAS汚染について市民の不安を払拭するために東京都と連携し、どのような対策を講ずることができるのか、具体的に検討していることはあるか。
- 本来は国の責任においてPFAS汚染についての原因究明や健康調査、疫学調査等をすすめることが大前提ではあるが、市民の不安を取り除くために市独自の血液検査などの健康調査や、浄水器の設置補助など対策を基礎自治体として実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- 小平市においても、国に対して、地下水が汚染された浄水所に粒状活性炭を使ったタンク式浄化装置を設置し除染することや、横田基地への立ち入り調査により、ボーリング調査や土壤調査を行うこと等、多摩地域の自治体と連携し早急に要望すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木だいち

受付番号【 22 】

27	26	25	24
22	22	21	20

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 いわゆる隠れ待機児童問題と、こだすコスモ保育園補助金不正受給問題について問う

質問要旨 安心して子どもを預けることのできる小平市へ、2023年度の保育園入園申し込み待機児童数の動向と、東京新聞が報じている「こだすコスモ保育園」の補助金不正受給問題について、以下質問いたします。

1. 2023年度の待機児童数について

(1) 2023年度の待機児童数はゼロのことだが、入園申し込み児童数は0歳から5歳で1244人、入園児童数は919人となっている。年齢別待機児童数をみると、認可外保育施設等入所児童数は85人、そして「その他」という項目があり240人となっている。「その他」の240人とは保育園に入園できなかつた人数ということで間違はないか、また「その他」の定義について伺う。

(2) 「その他」という項目にカウントされた入園申し込み児童の多い地域はどこか。

(3) 2023年度の保育園等の受け入れ状況において、保育の利用申し込みをしたもの地域保育事業を利用できず育休を延長せざるを得ないケース等のいわゆる「隠れ待機児童」に該当するケースはあったか、あった場合にはその件数について伺う。

(4) 令和5年度の東地域における私立認可保育園1園の開設取りやめの判断は適切であったか、市の認識について伺う。

2. 「こだすコスモ保育園」の不正受給問題について

(1) 近隣1区4市(杉並区、小平市、小金井市、三鷹市、武蔵野市、)で大きな問題に発展している「こだすコスモ保育園」の計1億円を超える不正受給問題について、小平市における過大受給額は13,891,820円(消費税込み)となっているが、この問題についての今後の市の対応策について伺う。

(2) 関係する自治体とは、どのように連携し問題解決をしていくのか、具体的な対応策について伺う。

(3) 東京新聞の報道記事では、「2000年に株式会社の保育事業参入が可能となり、待機児童解消の掛け声の下、一気に施設整備が進む中で生じた行政チェックの隙間を営利目的の企業に突かれた形だ」との専門家の指摘があるが、市の認識について伺う。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

2023年5月29日 小平市議會議長 殿 小平市議會議員 氏名 鈴木だいち

受付番号【 22 】

27	26	25	24
22	22	21	20

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 産後ケア事業の拡充等、子育て施策の充実を求めて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

少子化や産後うつが社会問題となる中、小平市で安心して出産・育児ができるようにするために「産後ケア」、「一時預かり」、「病児・病後児保育室」事業の拡充を求めて、以下質問いたします。

1. 「産後ケア事業」について

- (1) 現在、小平市の産後ケア事業では訪問型の支援のみであり、宿泊型やデイサービス型の支援を求める声が多く寄せられている。近隣市の小金井市、国分寺市、東大和市、西東京市では宿泊型及びデイサービス型の産後ケアサービスを実施しているが、小平市では実施のめどは立っているか、検討状況を伺う。
- (2) 宿泊型やデイサービス型の支援を市内に導入した場合の市のコストと、他市の宿泊型サービスを利用できるよう助成した場合の市のコストについて試算はしているか。
- (3) 訪問型サービスを利用するためには市の審査があるが、過去に不承認になった例はあるか。また誰もが産後に必要なサービスを受けられるようにするためにも審査は不要にすべきと考えるが、見解を伺う。

2. 「病児・病後児保育室」について

- (1) 現在、小平市の病児・病後児保育室は、栄町の「たんぽぽ病児保育室」、花小金井の「病児・病後児保育室あいびー」の2か所だが、住んでいる地域によっては遠く通わせるのが大変なため拡充してほしいという切実な声が上がっている。そこで現在、拡充に向けた検討はしているか、また病児・病後児保育室1か所を拡充した場合の市のコストについて伺う。
- (2) 保護者の支払いの負担と市の事務負担軽減のためにも、請求を週に1回ではなく、せめて月に1回にしてほしいという声が寄せられているが改善することは可能か、市の見解を伺う。

3. 「一時預かり」について

- (1) 「なかなか予約が取れず利用できない」との声が上がっている。サービスの拡充に向けた検討はしているか、また実施する保育園等を増やした場合のコストについて伺う。
- (2) 一時預かりの予約方法は現在、電話のみの先着順となっている。先着順ではなく抽選制にすることや、ウェブでも予約ができるように整備・改善してほしいという保護者の声が寄せられているが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

2023年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木だいち

受付番号【 22 】

27	26	25	24
22	22	21	20

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| ① 一括質問一括答弁方式 |
| ② 一問一答方式 |

質問件名 集合住宅建設で世帯増加が想定される小川東町、小川駅周辺まちづくりについて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小川住宅では一括建替え決議が可決され令和9年末を目途に約570世帯の集合住宅が建設予定、隣接する小川東町3丁目のブリヂストンの売地には令和9年9月末を目途に約630世帯の大型マンションが建設予定、小川駅西口地区再開発事業による高層タワー型住棟は約210世帯で令和8年を目途に建設完了予定であり、小平第六小学校、小平第二中学校区内の小川東町2丁目、3丁目、小川駅周辺で合わせて約1,400世帯の増加が見込まれる。小川駅東口の府中街道沿いには病院の建設も進行中であり、人口増加を想定した地域全体を考えたまちづくりが必要であるとの考え方から以下質問いたします。

- ①小川住宅建替え、ブリヂストンの売地、小川駅西口再開発で総数約1,400世帯の集合住宅が建設予定であり人口増加を想定した地域全体のまちづくりが必要であると考えるが市のまちづくりビジョンを伺います。
- ②増加する児童・生徒を小平第六小学校、小平第二中学校で受け入れが出来るのか。小川東小学校の再校等、市の検討と対応策をお示しください。
- ③虹ヶ丘みどり公園の西側の道から小川東町通りに出る所に自転車の飛び出しに対する注意看板等の注意喚起表示の設置は出来ないのか。市の見解を伺います。
- ④江戸街道の小平元気村おがわ東の入口からブリヂストン売地まで小平市側の歩道が未整備である。市はまちづくりとして、それぞれの敷地所有者に歩道の確保を要望し歩道整備を進めるべきと考えるが見解を伺います。
- ⑤用途地域の考え方から、小川住宅の建替えは高さ制限があるため8階建てを予定し、一方、隣に建設予定のブリヂストン売地の大型マンションは工業地域として高さ制限がなく14階建てを予定している。調和した高さの建設はまちづくりとして必要な観点であり、市から建物の高さの要望をすべきと考えるが市の見解を伺います。
- ⑥萩山公園プール跡地の活用は、人口増加、人の流動を想定し市民ニーズを捉えた計画をしていくべきと考えるが市の見解を伺います。
- ⑦人口増加で人の流動が大きくなると想定した地域全体のまちづくりが必要でありデジタルツインを活用すべきと考える。市は分析やシミュレーションをどのように実施検証しまちづくりに活かしていくのか市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 24 】

27	26	25	24
23	23	19	18

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 特別な指導を必要とする子どもたちによりよい学習環境を整備するために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

これまで東京都は発達障害教育について、情緒障害等通級指導学級を中心に実施をしてきました。通級指導学級では、小学校及び中学校の通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、在籍校を離れて他校に設置された通級指導学級に通って指導を受けていましたが、都内公立小中学校の全てに特別支援教室を導入し、対象児童・生徒が在籍校で特別の指導が受けられるように、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導し、より多くの子供たちが、障害の状況に応じた特別の指導が受けられる体制整備を進めてきました。一方、全国の公立小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒で「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難」を示し、注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障害の可能性があると推定された児童生徒は8.8%いることが令和4年12月13日付の文部科学省の調査結果で分かりました。10年前の前回調査では6.5%で2.3ポイント増加しており、35人学級であれば3人の割合となります。全国の公立小中学校で推計すると70万人を超えるとの現状から特別の指導が必要な児童・生徒への更なる支援体制が必要と考え以下質問いたします。

- ①通常の学級に在籍する小平市立小・中学生で一部特別な指導を必要とする可能性がある人数と割合を伺います。
- ②通常の学級に在籍する一部特別な指導を必要とする児童生徒が増加していることから、適切な支援を行うために市としての取り組みをお示しください。
- ③令和3年3月に東京都教育委員会において「特別支援教室の運営ガイドライン」が作成されたことを受けて、市として変更した支援方針及び体制をお示しください。
- ④「特別支援教室の運営ガイドライン」ではあらたに「原則の指導期間は1年間」、「延長する場合、再設定する指導期間は最長で1年間とする」と示されたが、引き続き特別支援教室での指導が必要であれば在籍が出来るようすべきと考えるが市の見解を伺います。
- ⑤特別支援教室の概要や運営状況等について周知を図るため、ホームページでの広報、広報誌の作成・配付や必要に応じて説明会の開催を実施すべきと考えるが市の見解を伺います。
- ⑥市が窓口となり行っている発達検査の待ち状況と待ち期間の解消に向けた取り組みをお示しください。
- ⑦市が窓口となり実施した発達検査だけでなく、発達の状況等を測る標準化された各種検査を保護者が直接医療機関で実施した場合でもその費用を無償とすべきと考えるが市の見解を伺います。
- ⑧発達障害等で対人関係やコミュニケーションに困難さを抱え、それが要因となって不登校の状態になっている児童・生徒への支援の一つとして特別支援教室以外の別室登校も必要と考えるが市の見解を伺います。
- ⑨小平第六小学校では、学校公開と同日に道先案内人としてペアレンツメンターや特別支援教育士等が参画して、保護者が子育て中の不安や悩みを話す子育て情報交換会「六小未来カフェ」を開催し支援などにつなげている。この取り組みを市内小学校で増やしていくべきと考えるが市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 24 】

27	26	25	24
23	23	19	18

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|-------------|
| 1—括質問一括答弁方式 |
| ②一問一答方式 |

質問件名 鉄道交通の安全について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市内には多くの鉄道の踏切がある。これらの踏切により歩行者、車の流れが遮られ渋滞を引き起こしている。踏切の解消は市民の交通面での安全性を高めることにつながると考える。その解消策の一つとして鉄道の高架化が挙げられる。西武線においては西武新宿線も井荻駅から西武柳沢駅間が2021年11月に東京都より高架方式で都市計画が決定された。

小平市においても道路と鉄道の立体化について令和4年度に花小金井駅北口駅前広場でオープンハウスを開催している。また先日西武新宿線花小金井駅、小平駅にホームドアの整備に向けた検討を開始するなど

利用者の安全に配慮している。このような経緯を踏まえ以下市にお伺いする。

- 1, 市としては西武新宿線の道路と鉄道の立体化をいつまでに達成するという目標はあるのか。
 - 2, 花小金井駅北口駅前広場で行ったオープンハウスでは市民からどのような意見が得られたのか。
 - 3, オープンハウスの結果を踏まえて今後どのような対応を考えているのか。
 - 4, 令和4年度に実施したコンサルティング調査の結果と成果を具体的に示せ。
 - 5, 花小金井駅及び小平駅にホームドアの整備に向けた検討が挙げられたがどのような要因が考えられるのか。
-
-
-
-
-
-

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号【 27 】

27	26	25	24
24			

差しかえ 5.5.30

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 自助・共助・公助の連携のとれる防災体制を

再質問の方式
1 = 括質問 = 括答弁方式
② = 一問一答方式

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市内の全ての市立小・中学校、公民館、地域センターなどの避難所の防災倉庫備蓄品、避難所開設、避難所運営、緊急初動要員、

公助と自助・共助の連携についての考え方と具体的な施策、災害時の情報共有、デジタル技術活用の推進について以下質問をいたします。

1. (1)避難所の防災倉庫備蓄品についての整備方針や現状について市民への情報発信の強化を進められないか。

(2)避難所開設に必要な机、椅子などは既存のものを使いまわしをするようだが、設備内容及び保管場所は適切か。

2. 災害時の初動体制が機能するかどうか。

(1)被災時の初動として、緊急初動要員が避難所の施設の安全点検をした後、小平市災害対策本部に報告して、避難所開設許可を得ることになっている。

災害対策本部と防災行政無線により情報交換できるのは緊急初動要員に限られることもあり、緊急初動要員は避難所の管理者であるが、緊急初動要員は機能するのか、担当者はどのような役割を担っているのか細部にわたる理解はどこまでできているのか。

(2)緊急初動要員になるための要件はどうなっているのか。緊急初動要員の小平市在住率はどの程度か。

(3)ある小学校では、隔月で、避難所開設準備委員会が開催され、避難所開設について話し合っているが緊急初動要員は出席しないようである。防災危機管理課に緊急初動要員の出席を要望したが実現しない地域があるがなぜか。

(4)被災者の安否確認のためにある自治会では安否確認フラッグを自主制作して自治会全会員に配布している。ただ、自治会で会員の安否を確認できても、

小平市災害対策本部に報告するには、避難所に出向くしか方法がない。市は戸別の安否確認とその情報集約方法についてどのように考えているのか市の見解は。

(5) (4)について災害対策本部、避難所と市民の間の双方向の情報交換手段が必要だ。防災行政無線は単方向の市役所から市民へのお知らせ手段になっていが双方向の情報交換手段の確保について市の見解は。

3. 避難所開設時の本人確認(避難者カード提出)をデジタルで実施している自治体(岐阜県(避難者カードのQRコード化)、豊中市(LINEを使った安否確認・避難支援)など)もある。小平市は防災でのデジタル活用が弱いがこのことについて防災危機管理課、DX推進担当課としてはどのような動きがあったか。

4. 避難所開設における具体的な取扱は学校により異なっている。例として小平第五小学校は管理者が緊急時初動要員と校長であることを、避難所管理担当者マニュアルに明記している。別の学校では駆けつけた人たちが担当するとの説明のみでコミュニティスクールの防災担当者に、管理者が明確になっていないという市民の声が届いている。地域ごとに具体性・実効性が異なるがこのことについて市はどのように認識をしており、改善をしようとしているのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号【 27 】

27	26	25	24
24			

- (2 / 2)

再質問の方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 スポーツ都市小平の実現へ向けて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

多摩26市で一番のスポーツ都市小平を目指し、以下質問します。

- ①中央公園グラウンドの人工芝化は、測量・基礎設計・詳細設計・工事の4か年計画を打ち立てて、実現に向けたロードマップ作成をすべきと考える。市の見解を伺う。

②学校施設スポーツ団体開放で利用される小学校の防球ネットについて、利用団体の意向をヒアリングし、校外にボールが出ないよう必要な措置を講じるべきと考えるが、市の見解を伺う。

③学校施設スポーツ団体開放で利用される小平第六小学校のナイター照明について、現在一部の照明が使われていないが、近隣住民へのヒアリングもしながら段階的に点灯させることはできないか。

④学校施設スポーツ団体開放における、小平第六小学校校庭での12月～3月の夜間利用実施を、本年度より、実証実験として行えないか。

⑤中学校校庭の夜間照明については、将来的な地域移行後の部活動の際にも使えるようにすべての市立中学校で整備・増設していくべきと考えるが、市の見解を伺う。

⑥市内体育施設の利用について、現在営利団体とみなされる団体は利用できないが、今後の地域移行後の部活動に向けて規定の見直しを検討していくべきではないか。

⑦学校施設スポーツ団体開放の手続きの中で、オンライン手続きが進んでいないところはどこか。

⑧学校体育施設や市内運動場のハード整備にかかる要望を、どのように市はヒアリングし、また回答をしているか。

⑨市内公園について、防球ネットが整備されたボール遊びができる公園を、1小学校区に一つ以上整備し、安全安心に使える環境を整えていくべきと考えるが、市の見解を伺う。

⑩市民総合体育館のプールについて、年間の維持管理費用の概算と、夜間の平均利用人数を伺う。

⑪ブラインドサッカーの普及について、検討していることはあるか。

⑫本年度より市立小・中学校体育館にエアコンが設置されるが、設置および点検が済み次第、速やかに稼働させ、部活動や地域団体が使える準備はできているか。

上記のとおり、小平市議会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議會議長 殿 小平市議會議員 氏名 福室 英俊

受付番号【 26 】

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 新教育長のもとでの学校内外のソフト・ハードの充実を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

教育長が替わった今、学校内外のソフト・ハード整備について、以下質問する。

- ①転倒時の安全対策の観点からも、市立小・中学校校庭のサッカーゴールの軽量化を進めていくべきではないか。
- ②運動会や各種事業の際に、児童・生徒を熱中症から守る観点から、テントの購入・配備をすすめるべきではないか。
- ③87の政策30番前段の通学路の防犯カメラ増設にかかる、新教育長の見解を伺う。
- ④87の政策30番の通学路見守りボランティアにかかる、有償ボランティアの必要性について新教育長の見解を伺う。
- ⑤いわゆる学校110番の各教室への設置について、新教育長の見解を伺う。
- ⑥内線電話の各教室への設置について、新教育長の見解を伺う。
- ⑦体育館内外の水飲み場の整備について、新教育長の見解を伺う。
- ⑧中学校部活動の移動時の自転車移動解禁について、新教育長の見解を伺う。
- ⑨児童・生徒のタブレット端末の破損の状況は。
- ⑩タブレット端末の破損にかかる家庭の修理費の平均費用と、市内全体での合計は。
- ⑪市立小・中学校、各教室における電子黒板・モニターの配備状況は。

上記のとおり、小平市議会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議會議長 殿 小平市議会議員 氏名 福室 英俊

受付番号【 26 】

27	26	25	24
25	24		

- (2 / 3)

差しかえ 5.5.30

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 都市計画道路とまちづくりについて

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

都市計画道路の進捗確認とまちづくりについて以下伺う。

- ① 都市計画道路の整備状況は、多摩26市の平均と小平市はそれぞれ何%か。
- ② 小平都市計画道路 3・2・8 号線の小平国分寺間の進捗状況および開通時期は。
- ③ 府中から小平間の 3・2・8 号線が開通したとき、小平から多摩メディカルキャンパスまでの所要時間はどういうに改善されるか。試算はあるか。
- ④ 小平都市計画道路 3・3・3 号線の現在の進捗状況は何%か。
- ⑤ 西武多摩湖線～武蔵野美大間において、小平都市計画道路 3・3・3 号線の計画線上にある物件については、将来の整備のために土地開発公社によって市が積極的に買い取りをしていくべきと考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議會議長 殿 小平市議會議員 氏名 福室 英俊

受付番号【 26 】

27	26	25	24
25	24	- (3 / 3)	

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

一問一答方式

質問件名

小平第十一小学校等複合施設の整備計画を市民に分かりやすく示すべき

質問要旨

小平 第十一小学校の更新は、地域の公共施設を複合化して建てる計画となっており、仮称地区交流センターとしては小平市において初めての事例となる。大変大きな計画になるにも関わらず、地元の市民や学校関係者からも計画が本当にあるのか、進捗しているのか、全く見えないとお声をいただくことから、以下質問する。

1. コロナ禍により基本計画策定に遅れが出ていたが、最終的に供用開始の計画は、平成30年度の予定からどのくらい遅れているのか。
2. ①第十一小学校隣地の畠買取が予算化されたが、進捗状況は。
②取得後の利用用途をどう仮定して取得したのか。
3. 東部公園プールを更新し、近隣の小学校授業で使用することを検討の上、小平第十一小学校の更新時にはプールはつくれないということで良いか。
4. 学校には避難所機能もあることから、人口に合わせた施設の面積は確保されると考えるが、今後利用する地域の人口、児童数の見込みは平成30年度から変更があるか。
5. 花小金井北地域センターは耐用年数もあることから、人口が減少するまで地域センターとしての機能維持や、ほかの公共施設利用の可能性を検討するべきではないか。
6. 花小金井北公民館、花小金井北地域センターの利用者でも未だ、更新計画をご存知ない方がいる。市民への周知を進めるために何を行うのか。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月26日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 23 】

27	26	25	24
26	25	24	23

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

一問一答方式

質問件名 「待機児童」問題の解決

質問要旨

小平市の令和5年度保育園待機児童はゼロということだが、現状は必ずしも希望通りの通園ができるとは限らず、保護者の中には状況の改善を求める声も多い。また学童保育の入園に関してもご要望を多数いただき、これらは保護者にとっては「待機児童」に当てはまる、というご意見をいただいたことから、以下質問する。

- 1、保育園において、第二子以降の出産・育休に伴い、上の子は「退園」を余儀なくされる運用となっているが、近隣市（小金井市、国分寺市、西東京市、三鷹市等）は3歳児以上の場合は、在園を認める方針で運用されていると聞く。小平市でできない理由は。
- 2、兄弟で同じ保育園に通えないとの声を複数いただいた。兄弟で同じ保育園に通える家庭と通えない家庭の差はなにか。
- 3、学童保育に関して、保育園に通園していた児童は引き続き長時間保育を必要とすることから、指定管理者の学童クラブを利用したいと希望したが、直営の学童クラブしか空いてないと言われ、指定管理者の学童クラブの「待機児童」化しているとのご相談を受けた。令和5年度入学時、小平市で希望の学童クラブに入れなかった新一年生は何人いるのか。
また指定管理者の学童クラブを希望したが、入れなかった児童に対しどのような対策を行っているのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 23 】

27	26	25	24
26	25	24	23

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 続・小川駅西口地区市街地再開発事業について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小川駅西口地区市街地再開発について、地域住民の期待値の高さを改めて実感しています。色々な動きが出てきている中で、より進捗を楽しみにできる再開発にしていくため以下質問致します。

1. 対象区域内の商店等の明け渡しが進み解体工事も始まっています。一時的に周辺のにぎわいがなくなっている状況を踏まえ、現状と対応策について伺います。

1) 飲食店やコンビニエンスストアが無くなっている状況を踏まえ、仮設店舗での商売などを行うことで昼食時や日常の買い物の支援をする価値があると考えます。他市の事例も含め再開発組合と検討してはどうかと考えますが見解を伺います。

2) 当該地域周辺は再開発後を見据え商機があるものと捉えています。空き家、空き店舗等の活用などの取組を再開発組合と共に進めてはどうかと考えますが見解を伺います。

3) 当該地域周辺の都営団地の住民などから日常生活の買い物が不便になったとの声を聞くようになりました。再開発が落ち着くまで、移動式スーパーなどの誘致について検討してはどうかと考えますが見解を伺います。

2. 自転車駐車場について。現状と対応策について伺います。

1) 自転車駐車場の収容台数が半減したことにより、駅前の自転車駐車場が一時的に混乱していました。市がしっかりと対応をしてくれたと受け止めていますが現在の状況についてどのように受け止めているか伺います。また、それを踏まえて今後の対応策についてより力を入れる点などがあるのか伺います。

2) 当該地域周辺に民間の自転車駐車場が設置される可能性について捉えているか伺います。

3. 工事期間中の安全確保について伺います。

1) 障がいをお持ちの方も使われる機会の多い小川駅において、点字ブロックの敷設については以前から要望がありました。工事期間中の設置について現在の検討状況を伺います。

2) 今後、工事関係の車両が増えることになります。改めて、周辺での待機や導線の徹底、通行の時間帯等の確認を徹底する必要があると考えます。どのように確認をしながら安全確保に努めていくのか伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 吉本ゆうすけ

受付番号【 17 】

27	26	25	24
27	26	25	24

- (1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
①一括質問一括答弁方式
②一問一答方式

質問件名 学校との関わり方について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和5年に入った頃から、まもなく小学校入学を迎える子どもを育てる保護者の方々、子どもを小学校に通わせている保護者の方々から話を聞く機会が増えました。子どもの成長を楽しみにされている一方で「小1の壁」と言われる課題に不安を抱えている保護者も少なくありませんでした。学校と保護者や地域との関わり方には様々な視点があることから一つの方向に進めることが全ての解決に繋がるものではありません。色々な立場や考え方があるということを理解した上でどこまで柔軟な対応が出来るか求められていくのだと思います。そこで、細かな点も含め学校との関わり方について以下質問致します。

1. 家庭学習の考え方について。共働きの家庭が増えるなど、家庭環境により、保護者がみることが困難な状況になってきている部分があると捉えています。子どもたちが自発的に学習するようになるのが理想ではありますが、現実的に困難です。計算や漢字など繰り返し学習をすることで定着を高める必要もあるので、ある程度の家庭学習は必須であると考えますが、家庭によって差が出てしまう状況についてどのように捉えているか伺います。あわせて、ICT化を進める観点での検討があればお示しください。

2. 朝の登校時間について。学校により登校可能な時間の設定がされているようです。共働きの場合、保育園で預けていた時間まで預けることが出来なくなることから時短勤務を余儀なくされるなどのことが課題となっています。夜遅くなれない場合、早めに出社することが解決策の一つとして考えられます。よって、学校によって差がある状況についてきちんと整理をし必要に応じて情報をきちんと伝える必要があると考えますが見解を伺います。

3. 給食費について。市税や他市の給食費の口座振替の状況を見ても幾つかの金融機関を選べることが出来るようになっている中で、口座振替をゆうちょ銀行のみとしている理由があるのか伺います。また、金融機関については選択出来るようにすべきと考えますが見解を伺います。

4. 教材費について。子どもを通して手渡して集金をすることが基本となっています。当たり前のように行われていますが、この作業は教員の負担としても大きな負担になっているのではないかと思います。給食費同様、口座振替や口座引き落としを検討すべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 吉本ゆうすけ

受付番号【 17 】

27	26	25	24
27	26	25	24